

医療連携だより

発行
越谷市立病院
医療連携室
越谷市東越谷 10-32
電話 048-965-2221
(内線 3135、3114)
FAX 048-965-5222

第32号 平成30年11月

耳鼻咽喉科部長就任にあたり



越谷市立病院
耳鼻咽喉科部長

まつおか りな
松岡 理奈

この度、平成30年4月より越谷市立病院耳鼻咽喉科部長に就任しました松岡理奈です。

平成29年5月に耳鼻咽喉科の常勤医として着任し、しばらく不在となっていた耳鼻咽喉科の運営再開に取り組んで参りました。当院のパラメディカルや近隣の医療機関の先生方の支えもあり、外来、入院、手術加療など、ある程度の軌道に乗ることができ、改めてご支援に感謝申し上げます。

4月から常勤医を1名増員し、2名体制となりました。これを機に手術日や病床ベッド数を増やしました。今までは対応困難であった緊急手術を要する疾患にも、応需の可能性が広がりました。また、数日ですが当直日も設定しており、救急対応にも地域の皆様に貢献できるよう、全力をもって取り組んで参りたいと思います。なお、手術日など如何に問わず、平日午前中は一般外来を設けております。午後は予約診としておりますが、入院加療が必要な症例などご一報いただけますと、受診時にはベッドを確保した状態での対応が可能となります。症状、所見によっては、ご相談いただけますと幸甚です。なお、悪性疾患につきましては、治療に際しまして近隣の獨協医科大学埼玉医療センター、順天堂大学医学部附属順天堂医院、埼玉県立がんセンター等への紹介となります。悪性疾患を疑う患者のご紹介の際には、あらかじめご了承くださいたく存じます。

さて、超高齢社会を迎え、身体障害者に限らず広く補聴器を活用することは重要ですが、補聴器は高額な医療機器であり、装用者、購入者にとって大きな負担となっております。平成30年度から「補聴器適合に関する診療情報提供」の活用により、医療費控除を受けられることが、厚生労働省、財務省によって承認されました。その状況を受けまして、耳鼻咽喉科の専門外来として、補聴器外来を木曜日午後のみであったものを月曜日・木曜日の全日に増設いたしました。難聴のご相談を始めとし、補聴器の処方も精力的に行って参ります。

より安全で多種多様な医療を提供できるようスタッフ一同アップデートを心がけていく所存です。何卒ご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

初診時選定療養費の改定について

当院では医療の機能分化を促進し、地域の医療機関との連携を図っていく観点から、初診時選定療養費を平成31年1月から下記のとおり改定いたします。

【変更前】（平成30年12月まで） 1,500円

【変更後】（平成31年1月から） 2,900円

なお紹介状を持って受診すれば、この分の患者様負担はありません。患者様には、先ずはお住まいの地域のかかりつけの医院・診療所を受診していただき、重症である場合や、さらに検査を必要とする場合には紹介状を書いてもらい、併せて病診連携での予約を取り、紹介状を持参のうえで当院を受診するよう、引き続き周知を図って参りますのでご理解・ご協力をお願いいたします。



市立病院の住所が変更となりました

このたび、東越谷土地区画整理事業により、当院住所が下記のとおり変更となりました。

現住所	越谷市東越谷十丁目47番地1
新住所 (平成30年11月10日から)	越谷市東越谷十丁目32番地

※場所の移転ではなく、住居表示の変更のみです。

※病院住所が印字されている診療カード等は、住所変更後もこれまで通りにお使いいただけます。

※郵便番号及び電話番号の変更はありません。

病院機能評価(3rdG.Ver.1.1)の更新認定を受けました

当院は、平成30年3月に公益財団法人日本医療機能評価機構の更新審査を受審し、平成30年9月7日付で認定を受けました。

【公益財団法人日本医療機能評価機構とは】

患者様の医療に対する信頼を揺るぎないものとし、安心して適切な医療を受けられるよう病院の質を一層向上させることを目的に病院機能を学術的観点から中立的な立場で第三者評価を行う機関です。

